

施策評価調書(21年度実績)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	施策コード	1-2-(4)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	主管部局名	生活環境部
			担当課室名	食品安全・衛生課
施策概要	食の安全を確保するために、「大分県食の安全・安心推進条例」に基づき、全庁的組織である「大分県食の安全確保推進本部」及び県民参画の機関である「大分県食品安全推進県民会議」において総合的なリスク管理を実施するとともに、農薬や化学物質が混入した輸入食品の流通や食品偽装表示等をきっかけに広まった県民の食に対する不安を払拭するための取組を行う。さらに、「大分県食育推進計画」に基づき、県民誰もが健全な食生活を実践できるよう食育を推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		21年度			22年度	27年度
				年度	基準値	目標値 ^a	実績 ^b	b/a	目標値	目標値
①	食の安全確保対策の推進	i	食のリスクコミュニケーションの開催回数	16	11	42	88	209.5%	42	60
		ii	食中毒発生件数(直近3年間の平均)	16	7	7	6.3	111.1% (a/b)	7	7
②	安全・安心な農林水産物の生産・流通管理システムの構築	iii	認証されたe-naおおいた農産物の栽培面積(ha)	—	—	3,600	1,947.7	54.1%	4,500	8,000
		iv	普及のGAP実践農家数	—	—	700	557	79.6%	1,000	—
③	食品関連事業者などに対する衛生管理体制の強化	ii	食中毒発生件数(直近3年間の平均)	16	7	7	6.3	111.1% (a/b)	7	7
④	食育の推進	V	朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合(小5)	17	90	91.2	94.8	103.9%	92.0	95.0
						平均達成率(%)		111.6%		

【業績評価】

No.	業績評価			平均評価
i	達成	生産から消費に至る関係者対象にした「食の安全・安心意見交換会」の開催、小学生を対象にした「食の安全こども教室」や地域リスクコミュニケーション推進員による「食の安全・安心フェア」の開催を通じリスクコミュニケーションの推進を図った。		
ii	達成	大分県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業等事業者の自主管理の強化及び県民に対して食中毒予防のための普及啓発を強化した。		
iii	著しく不十分	前年に比べ栽培面積が164.5ha、生産者数は249戸増加したが、e-naおおいた農産物の生産には、品目や地域特性に応じた栽培技術が必要である上、コストの価格転嫁も困難であるため、目標達成には至らなかった。		
iv	著しく不十分	研修会の開催や普及指導する人材の養成を図り、生産者にGAP手法の導入意義が認知され始めた。GAPの導入は、市場取引の必要条件ではないため、当初目標値には未だ到達していないが、実践農家数は前年に比べ約2.4倍に増加している。		
V	達成	食育人材バンク登録者による地域食育活動や県の地方機関で構成する地域食育推進連絡協議会による活動支援を行うとともに、PTAと連携して毎月第3日曜日の家庭の日を「家族みんなでいただきますの日」として提唱・啓発等を行った。		概ね達成